

平成 29 年 10 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成29年10月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年10月20日（金）午後2時00分

2 招集場所 飯舘村役場 教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	高倉 文子
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後2時00分

7 教育長挨拶

教育長 ただいまから10月の定例教育委員会を始めさせていただきます。
まず初めに、本当に忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

まず、今朝の新聞で皆さんも見たかと思うんですけども、相馬農業高校飯舘校の募集停止の記事が新聞に載っていました。それに合わせて学校のあり方について今後検討委員会を発足させてということでありましたので、その動向について今後見守っていきたいと思っております。

次に、学校再開に向けての制服です。教育委員会の皆さんにも前に見ていただいてご意見をいただきましたが、幼稚園、小学校、中学校の生徒、先生方、保護者にも見ていただいて、最終的にはAタイプということで提案をしたところです。

次に、就学意向調査です。8月に調査をして就学するという方が52人でしたけれども、その後保護者会等々説明させていただいて、現在71名と8月当時より19名ふえています。これはあくまでも途中経過で今後未回答の方に確認し変わる見込みです。これも村でそれぞれ進めている施策を総合的に評価されたものと理解をしているところです。制服についても、あと意向調査についても、きょうの定例の教育委員会でご承認、確認をいただいて、できれば早いうちに公表できればと思っております。というのは、公表により情報が伝わることによって、また一人でも多くの方々に就学してもらえることにつながりますので、また後で協議をしていただければと思います。

次に、10月28・29日に村文化祭が交流センターで開催されます。避難解除もされ、今年は子供たちが参加するということで、大分にぎやかなプログラムになっております。ぜひともご参加をお願いできればと思います。

また、明日ですけれども、小学校の発表会が、さらに11月4日には赤蜻祭ということで、都合がつく限りご参加をお願いできればと思っております。

本日は、議案については1件でありますので、よろしくご協議をお願いをしまして挨拶とさせていただきます。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 続きまして、日程第2『会期の決定及び書記の指名』でありますけれども、会期については10月20日の1日間とし、書記については村山課長をお願いすることによろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは了承ということで進めます。

9 平成29年度9月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成29年度9月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。説明をお願いいたします。

教育課長 事前に配布をさせていただきました中であらばと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 会議録は事前に配布をしているということで、内容等についてご意見等あれば、お願いしたいと思います。

(各委員から字句の訂正あり)

教育長 修正については、わかりました。そのほか、訂正等ありましたらお願いします。なければ、ご承認されたということで前に進めてよろしいでしょうか。では承認されたということで前に進めさせていただきます。

10 議案第26号 平成30年度認定こども園入園者募集について

教育長 日程第4、議案第26号『平成30年度認定こども園入園者募集について』を議題といたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 補足なんですけれども、11月21日臨時議会の全員協議会で図る予定です。以上、説明が終わりました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

元飯樋小学校校長だった竹之下先生に認定こども園委員会の委員長になっていただいているんですけれども、そこでも確認してきたのは朝7時から夜7時までの開園時間です。保護者の要望も高い項目といえます。また、3号認定、いわゆる3歳未満の子どもについては保護者の送迎をお願いしています。就学意向調査の中では、バスで送り迎えをお願いしたいみたいなことを書いてあるご意見もありましたけれども、実際のところ3歳未満については朝お子さんの状況が日々変わるわけですから、やっぱり保護者の送迎を基本として行いたいということで確認をしております。

菅野委員 一つだけ、今ずっと読みながら、保育を必要とする要件の中で災害復旧、罹災証明とありますが、これは自然災害だけになるわけですか。それとも例えば今避難している方たち、私たちは被災証明はもらったわけですが、対象となるのでしょうか。例えば2号、3号認定を受けるときどういうふうに考えればいいでしょう。勤めていないし、介護も必要としていない、本当は1号かなと思うんですけども、長く預けられるのならと思う人もあるんじゃないかなと。ここの解釈ってどうなのでしょう。自然災害だけなのでしょう。

教育課長 この罹災証明というのは、建物等の倒壊もしくは損壊という部分を指しています。原子力災害で避難の場合には被災証明という形で区別をしているわけでありまして。ですので、この意味合いとしてはお子さんを自宅で育てたいんだけど、家が今壊れているのでその期間面倒を見てくださいよという意味合いでの罹災証明という形になります。

教育長 飯館の場合の被災の場合は該当しないということでよろしいんですね。

菅野委員 該当はしないですね。

教育長 そのほか、よろしいですか。なければ、ご承認されたということで、前に進めさせてもらいますがよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、承認いただきましたということで、前に進めさせていただきます。

11 諸報告について

教育長 次、日程第5『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 以上、日程等について説明をいたしました。内容等について、ご質問あればお願いしたいと思います。

菅野委員 10月12日、スズキヒデタロウさんご夫妻のミニコンサートが中学校でありました。非常に、素晴らしい演奏会だったんですね。学校運営協議会で小学校でもやれたらよかったよねという話も出ましたので、恐らく来年もひょっとしたらいらしていただけるんじゃないかなというところで、期待したいと思いました。あと、交流センターの事業としても来年できたらいいかなということもありましたので、一応アピールしておこうかなと思っています。

教育長 ご苦労さまでした。そのほか。

なければ、次の2番目の30年度の就学意向調査についてお願いいたします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 この件についてご質問があれば。この未提出の19名のうち何人就学していただけるか。

菅野委員 住所としてはどの辺からですか。川俣とか南向台とか多いのでしょうか。福島
の奥のほうはいないのでしょうか。

指導主事 この前のときとそう多くは変わらないです。

菅野委員 南相馬からはありますか。

指導主事 南相馬から新しく来たいといった人はまだ多分提出していません。

菅野委員 南相馬市なら通える範囲なのでその動きが加速されればいいかと思っています。

教育課長　そうですね。いればバスは出します。

教育長　今現在、130人の子供たちに通っていただいているわけですが、3年生が抜けてそして71人が来ていただけるというのは、すごい就学率かなと思います。

菅野委員　ただ、私、気になることは、きょうここに来る前、もう一つ別な集まりを持っていたんです。そこで保育所をやっている方から「もっぱら飯館には子供があんまり行かないんだってね。」って話されました。私は、それはどの数字から言っているかしらってということで逆に質問したんです。「既に五十何人が来る意向だし、きょうも会議がこれからあるけれども、今までよりも減るからどんどん減っていなくなると見るのか、私たちからすれば1桁から2桁になって、少なくとも入園式、入学式、卒園式、卒業式ができる。それだけでもまずはいいと思っているのよ。」という話をしました。そしたら、相手はなるほどとなったわけです。ですから、ちまたの話がどっち側で話されるか、具体的にはマスコミの書き方が「これしかないんだと」と表現するのか、別な表現で頑張れよと言ってもらえるのかだと思えます。取り上げ方によって、何だそれしかないのかと思ってまたひっこめるか、行ってみるかなというようになるかの大きな違いがあると思うので、表現の仕方については、ぜひ言っていただいたらいいのかなと思います。

教育課長　70名超が通うとするか、従来の1割にも満たないとするかですよ。

菅野委員　そうです。前回よりふえたと言うか、そこを強調してもらうかね。本当に、数字が同じなんだけれども、全然受け手は違うじゃないですか。

教育長　私らは、70名超えたというのはすばらしいというふうに思っていますから。

菅野委員　私も思っています。きょう、現実には私はここに来る前に、そう言われてがっかりして、「いやいや、実はこうなのよ」という話をしてきたところです。

指導主事　教育長を初めとしてマスコミの方にもきちっと接していただいているので、良心的に書いていただいていることのほうが多いです。でもやっぱり表現の自由ですから、そこまでこう書けとは言えませんので、マスコミもいろいろな書き方をされているんですけれども。でもほとんど良心的に取り上げられているのではないかと思います。

星委員　意向調査の未提出者が19名とあるんですけれども、これは今就学している生徒の中で未提出がいるということですか。

指導主事　そうではなく、1回目の調査で就学すると答えた方と、迷っているって答えた方で、もちろん現在村の学校に就学している人もいれば、通っていない人もいますから、両方の中で迷っているということです。1回目就学するという方でも2回目まだ出していない方という意味です。

星委員　全体で、もともと対象としては、村の方全員に出しているわけではないんです。たっけ。

教育長　全員に出しています。

星委員　全体での回答率は何%ですか。

指導主事　回答率まだ出していません。でも前回は五十何%でした。今ちょっとまだ集計途中なので出していません。

星委員　村内村外含めて全員に出した中で、半分は回答があったということですか。

指導主事　半分以上は来ています。

星委員 半分は何も連絡はないということですか。

指導主事 何も連絡ないです。就学しないということととらえています。

星委員 届いていないということはないですね。

指導主事 何通か返ってきているのがありますが、その人はもう住所を追えない人なんですよ。

星委員 実際に届いていない人もいるわけですね。

指導主事 1回目は返ってきたのがありました。

教育長 転居した方が再転居した場合には届かないんですよ。普通届け出すればまた追いかけていくんでしょうけれども、中には追いかけてほしくない人もいますよ。

星委員 そうすると、実際には届いていない方もいらっしゃる。

教育長 おります。

星委員 宅急便みたいに到着確認できないですからね。

指導主事 申しわけないけれどもそこまではできませんでした。

教育長 でもすばらしいですよ、これだけ多くの子供たちが村に通ってくれるというのは、本当にすごいと思います、私は。

教育課長 一応この19というのは、まずは村に通っているお子さんについては全部把握をしようというところと、それから前回のアンケートでどうしようかなというふうにしていらっしゃる方についても把握はしたいということでの数字ということになります。

星委員 ちょっと心配だったのは、せっかく村で施設をつくったのに、こういう学校の情報が届かなかったということがないようにしたいなと思ったところ。それで届いているかどうかは把握されているのかと感じたものですから。把握されているのであればいいと思います。

教育長 ホームページにも上げていますし。

星委員 情報って、送り手側と受け手側って全然意識が違うので、送り手側は送った、伝えたと言っても、受けて側は聞いてないとなっちゃうので。受け手側の視点でちゃんと届いているというのが望ましいと思います。以上です。

教育長 よろしいですか。

続きまして、3番目の制服の決定についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 いかがでしょうか。

菅野委員 パーカーについては、実は子供の安全から考えるとこれは着用させないほうがいいのか、安全面からというか被害防止の点からとも言われてはいるのは事実なので、そういうことも配慮すればそうかなと思います。

高倉委員 今さらなんですけれども、ネクタイとかはないんですよ。

教育課長 ネクタイはありません。コシノさんからいただいたもともと原画にもネクタイは入っていませんでした。

菅野委員 この間、この仲介者のスズキタカコ先生とは、高校の同窓会でご一緒して、制服の話になり非常に楽しみにしているようです。

教育長 よろしいですか。では、このAタイプということで、決定しましたのでよろし

くお願いします。

それでは、4番目の学校再開整備事業の進捗についてお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 以上、説明が終わりましたが、ご質問があればお願いしたいと思います。

星委員 当初、来年4月に間に合わせるために校舎側エリアと運動公園のエリアと2つに分けて、校舎側は4月までに終わらせて、運動公園側はその次の工期だったようにお聞きしたんですけれども。もともと4月には間に合わないという日程で計画をしていたんですか。

教育長 実は、ここの事業全体を実施するのに40億円の事業費がかかります。40億円の工事発注をすると請負業者に工事の前払いをしなければならないのですが、村は元々の財政規模が小さいので支払えないわけです。それで、国、県に対してそれを支払うに当たってどうしたらいいか協議をしたら、基金会計にすることで事前に国から交付金を受けることが出来て事業が可能になると解りまして、2か年の事業に組み替えることで基金会計とすることができるようになったわけです。そのかわり、この前庭とプールについては次の年まで繰り越す必要が出てきたわけです。ですから、全部4月にできますよということではなくて、前庭とプールについてはそもそも次の年までかかるということに進めてきたところなんです。当初の協議では4月までにすべて完成する計画でしたが、3月ぐらいの交付申請時にはこのような進め方を行うことで協議をしてきたところなんです。ですから当初予算を組む段階では既に基金会計をして前庭とプールについて、翌年に仕上げるというようなこと進めてきたところなんです。ただ、今回これを仕上げるに当たって、ここを仮囲いをして子供たちを通すと子どもたちの動線と工事車両の動線が重なり危ないので、ここは全部仮囲いして歩かないようにして、グラウンドに仮のスクールバス発着所を設けて分離したうえで仕上げをしたらどうかというようなことが現場のほうから上がってきましたので、今回承認をいただいて、進めたいと思っております。

星委員 簡単に言うと、校舎本体のほうの工事は予定通り遅れなくやっていて、翌年にしたその前庭とプールについては予算の関係でちょっとずれるようになったということですね。

教育課長 もともと工期的に苦しいというのもあるんですが、基本的に国の予算も村の予算も単年度主義なんです。年度内にその事業費で工事を完成させるというのが基本的には原則で、単年度で工事を行うと、工事を全部終わって、最後に実績を出してからでないと国の交付金が来ないんです。もともと年間予算が40億円ぐらいの村ですから、回すお金がないんですよ。それで、2か年にまたがることで基金化し、事前に交付金を受けて行うことにしたものです。

星委員 もともと教育長が言われていた来年4月までに間に合わせなきゃいけないって言葉に対しては、今のところ間に合っている計画と言うことですか。

教育課長 校舎と認定こども園の開園には支障はないようになります。

菅野委員 きっとその辺の説明って十分に言われてなかったのか、理解していなかったのかどっちかなんですよ。

星委員 何となくイメージ的に、4月までに全部終わらせないといけなくて、その日程

で業者さん大変だなって思っていたので。

教育長 4月ちょうどではないんですよとずっと言い続けてはきているんですけども。こんなに詳しくはきっとやって説明していなかったと思いますね。

星委員 何だか4月から全て新しくなるイメージがやっぱりありますよね。

指導主事 全部できて、きれいなところで子供を迎えられるといいですけども予算や工事の関係ですべて完成してとはいかないです。

星委員 予定どおりであれば仕方ないと思います。

高倉委員 でも、通わそうとする保護者の方からすると、この状況は把握されてないですよ。全部きれいになった状態に通わすという考えで皆さんいると思うんですけども。ここは危険だから入れないようにしてあるということと言わないといけないと思うんですけども。

教育長 今、高倉委員が言われたように、開校時にこういうふうになるというのはきちんと図面を出して、保護者の皆様に事前に説明をしたいと思います。

指導主事 4月から何でもそろっている状態じゃなくて、そろわないところが例えば建築だけじゃなくて、ほかにも多分出てくると思いますから、それは就学意向調査最終のが固まって、その後に就学する人のための説明会できちっと説明して、ハード面ではこういう不足がある、ソフト面ではこういう不足があるのでこうなりますということは説明していきたいと思います。

教育課長 ちょっと今懸念されているのが給食センターです。給食センターは、建物自体はできるんですが、中の厨房機器は今の仮設のところから移設しなければなりません。ですから、子供たちが卒業してから移設が始まって、調整をして、また機械機器の慣れというのも必要なので、その試運転期間というのが必要なんだそうです。ということで、ここについては4月からというのはなかなか難しいと思っています。当然そのときまでは村のほうからお弁当給食を出すことになると思っています。

教育長 なかなか2年で作るというのは大変な部分があるなということが、実際やってみるとわかります。学校をつくるというのは普通5年ぐらいかかる仕事ですから、それを2年で実施していくのは大変です。村では2年と1学期ぐらいまではかかるなという感じですね。

指導主事 星委員言われたように、4月から開校ということで、保護者としては全部完璧にそろっているようなイメージがありますから、そこは説明しないと。

星委員 新しい学校が出来ていくのを見ながら通学できるというのは、子供にとってはこのほうが楽しいかもしれませんね。

菅野委員 弁当から給食になったっていう感動はあるかもしれないけれども、でも「何で弁当なの？」という声は上がるかもしれないですね。ただし、親の負担はないのねっていうところで最後に落ちつくかもしれません。

高倉委員 学童で出したような弁当なんですか、業者さんは。

教育課長 学童で出したお弁当になるかどうかはわかりませんがあの形だとは思いますが。

高倉委員 評判だったんですよ。おいしいって。給食はもちろんおいしいですけども、お弁当がおいしかったって言っていました。

教育長 今度はここでつくって、あったかいうちにここで食べられるようになりますか

ら。

菅野委員 大人の給食日も設けてください。

教育長 皆さんに言われているんですね。

菅野委員 村内に残った人が、週に1回ぐらい食べられる機会も良いのでは。

指導主事 それはまじめに考えていて、おじいちゃん、おばあちゃんを呼んで。一緒に食事をしたりということも考えています。

教育長 能力的には十分ありますから。

高倉委員 職員の方も行けるんですか。

教育長 そうですね。職員の分もいいんじゃないかと思います。

指導主事 全員一度にだと大変ですけども、子供と少しかかわりながらとかといった機会は増やしていきたいと考えています。地域活性化の拠点にしたいと思っています。

教育長 あと、給食センターに食育コーナーというのがあるんですけども、四季折々の村の料理をということで、学校給食は安全・安心・カロリーを優先にというのがありますが、こっちのコーナーについては佐藤先生と給食センターの職員の皆さんにかかわってもらいながら、四季折々の村の料理を、学ぶ、つくる、たべるみたいな形で生徒に体験してもらうような形にしていきたいと考えています。食育の拠点ですね。この前も職員と話したんですけども、ほかから入れるのではなくて、そこで働いている職員が携わるということでお願いしたいということで、了解をいただきながら進めています。そして、地域の方とか来ていただいてここでいろいろな形でかかわってもらいたいと思いますね。

菅野委員 例えばですよ、外部から来て村内を見たいという人がある場合、事前に予約をして給食センターを使ってそこでお昼を食べていただけることだってありますよね。給食センターで飯館の郷土料理を味わっていただけたら最高だと思います。

教育長 そのほか、よろしいですか。

全 員 はい。

12 その他

教育長 日程第7『その他』について。何かあれば。

菅野委員 一つですね。先ほど飯館校がもう募集停止という新聞に流れたというところですね。前回の教育委員会で検討会を村でつくるといった話がありましたよね。具体的にいつからそれは動かれるんですか。

教育課長 今の案ですと、11月1日からの任期で今要項を作成をしています。実は、県の第1回目飯館校あり方検討会というのが11月6日にあります。それを受ける形で村の内部組織という形でつくりたいと思っていますので、そこがスタートなのかなと思っています。終わりがいつかというふうになりますと、来年国の概算要求に上げなければなりませんので、6月末ぐらいまでに整備計画を提出することになりますから、半年ぐらいかけて精力的に動かなければならないと思っています。

教育長 なかなか忙しいですね。村も学校再開には概算で事業費を出しましたけれども、県も飯館校の校舎をリフォームして、改装して、あと周りの整備をしてとなると大変でしょうね。

菅野委員 それこそ向こうが廃止になるまで2年間ですよ。廃止じゃなくて休校になるまで2年間で。

教育長 2年間の間に、申請をして整備をして、そして廃止になると同時にどうするのかですよ。ですからすごくハードなスケジュールで動くのかなと思います。

そのほかありますか。

菅野委員 もう一つあります。実は桜の聖母の短大の生涯学習センターの所長と学長の2人から相談を受けていたんですけども、傾聴ボランティア講座というのを、生涯学習センターのほうでやっているんだそうです。それを飯舘村でもできないかなと考えています。桜の聖母の講師陣が飯舘村に来て、住民何人でもいいからそういう講座が村としてできないかというものです。一応教育委員会のときにそういう話があったことを伝えておきますとお答えしました。

教育長 じゃあ、資料を持ってきていただいて後で生涯学習課長のほうに繋いでください。

菅野委員 募集を村でしていただいて、講師陣を聖母が派遣するという形でできたらなということでした。

教育長 その他、生涯学習課からなんですけれども、村文化祭よろしくということです。ことし幼・小・中学生がステージに参加します。それも28日の土曜日の午前中に出るようになっていきますということが1点と、あと、28日は開会式ですね。9時半からホールで行いますということで、9時15分までふれ愛館にということでございます。来賓として教育委員の皆様には通知を差し上げておりますので、よろしくお願いしますということです。

あと、そのほかございませんか。なければ次回の定例教育委員会は11月22日ですね。さらに、12月の日程も決めていただければと思います。

菅野委員 22日でいかがですか。

教育長 じゃあ、12月の22日、3時からでよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、12月22日3時からということで、定例の教育委員会をお願いします。22日は2学期の終業式にもなっていますね。

そのほか、なければ以上で10月の定例教育委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

午後3時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 四 菜

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真 弘

教育委員

菅 野 7 二

教育委員

高 倉 文 子

教育委員

星 弘 幸

書記：教育課長 村 山 宏 行

